

第13回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月16日（月）午後2時00分から午後4時00分まで

2. 開催場所 軽井沢町役場 第3・4会議室

3. 出席者 委員：池田靖史委員、小林美智子委員、堀内勉委員
佐藤公貴委員、上田公三委員、船曳鴻紅委員
饗場晴雄委員、佐藤一郎委員、山崎元委員
柴崎雅寿委員、野村有里委員、小林久史委員、
外川樹美代委員、小林広幸委員、福原未来委員
田村恵美委員、佐藤絵理委員、篠原幸雄委員、
島崎直也委員

町：小池副町長

事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、佐藤

：生涯学習課 森補佐、新海館長

欠席：大工原亮子委員、小林里恵委員、本城慎之介委員

堀池玲子委員、大町哲也委員

4. 議題

- (1) 整備方法（ABC案）の決定について
- (2) 公民館機能拡充施設の規模・機能について
- (3) 環境性能について
- (4) その他

5. 傍聴人数 2名

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第13回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中、本委員会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、委員24名の内、本城委員、堀池委員、福原委員、大工原委員、小林里恵委員が欠席となっており、F委員、C委員が遅れて出席の予定となっております。

また、オンラインでB委員が出席となっておりますので、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により過半数の出席が認められますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

続いて、傍聴者の皆様へお知らせします。携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。また、会議資料につきましては、SNS等での掲載は行わず、個人の利用の範囲内での持ち帰りを可とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認をお願いいたします。「本日の次第」「【資料1】定例記者会見資料」「【資料2】B案説明資料」「【資料3】公民館機能拡充施設検討状況」「【資料4】地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）の抜粋」、こちらについては、（案）としてパブリックコメントに出しているものを抜粋して本日の参考資料としておりますことを承知おきください。「【資料5】ZEB関連資料」以上5点ですが、お手元にない方いらっしゃいましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議題に入りますが、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長となりますので、議事進行を池田委員長お願いいたします。

【委員長】

はい、皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、本日の議題に入らせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

まずは、（1）整備方法（ABC案）の決定について、町と設計者から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「整備方法（ABC案）の決定について」ご説明いたします。推進委員の皆様にはすでにご連絡をさせていただいておりますのでご承知のことと思いますが、町長の最終判断として「B案（一体化案）」を選択いたしました。先日、12月5日開催の議会全員協議会でご説明をし、同日に町長定例記者会見において発表をした後、HPに掲載をいたしました。

本日は、議会への説明資料は皆様に配布しておりますので、記者会見資料をご覧いただきながら、簡単にご説明をしたいと思います。

資料1をご覧ください。まず、1ページ、整備方法ですが、本年8月策定の「基本方針」において、A案の優先度を低くし、B案とC案をより具体的に検

討していくこととしました。ちなみに、図面上どの建物も四角い形状をしておりますが、あくまで分かりやすいイメージ図としての表現であり、この後、新たなスケッチ案もご覧をいただきたいと思います。

2 ページは、住民参画で、案の決定にあたっては、住民との合意形成のプロセスを何よりも重要視し、住民の声を最大限に聴いてまいりました。

3 ページは、主な意見として比較的多かった意見を整理しています。新庁舎は、「手続きが全部役場でできるように」や、「町民や職員が使いやすいように」、公民館機能拡充施設は、「公民館を改修している間の活動が制限されないように」や「気軽に使えるホールが欲しい」など様々なご意見をいただきました。

4 ページは、B 案と C 案について、項目ごとにメリットのみを記載しております。B 案は、「ランニングコストが抑えられる」、「庁舎と公民館を使用しながらの建替えができて同時に完成する」、「相乗効果が生まれやすい」等、C 案は、「イニシャルコストが抑えられる」、「コンクリートの廃棄量が少ない」、「音・匂いが出る諸室を公民館側に配置することで対応ができる」等それぞれの案のメリット・デメリットを比較し、本事業を推進していくにあたり何を大切にすべきかを町長が熟考された結果、5 ページですが、建替え時の影響が少ないこと、計画の自由度が高いことを最大の判断ポイントとし、その点においてはいずれも B 案に優位性があると判断しました。

なお、計画の自由度という点において音や匂いの問題は C 案の方が物理的に活動を分けやすいという利点もありますが、B 案であっても分けるべき活動と相乗効果が生まれやすい活動を上手く区分できるよう設計者の能力を十分に発揮してもらいたいとのことでした。

また、C 案の最大のメリットである脱炭素への貢献度については、建設時における優位性があることは確かですが、B 案には建物をより長く使用できる可能性があることや、ランニングコストに優位性がありますので、運用や維持管理に伴う費用やエネルギーを抑えられる利点を生かしながら、長期的な視点で環境への負荷の低減が可能であるということから、『整備方法は「B 案（一体化案）」とし、本事業を進めていく』という最終判断をしていただきました。

最後、6 ページは、事業スケジュールです。

説明は以上となりますが、B 案についてもう少し検討が進んでおりますので、続けて設計者から説明をいたします。

【山下三浦 J V】

B案に決まったということで、今までの検討状況を説明させていただくと、B案C案を中心に検討していくというのは、8月に決めていただいて、そこからの検討の中では比較的建築については、新築部分についてはB案もC案も似た方向に行くことは繰り返しておりました。いくつかのテーマがございます。

まず、軽井沢町の自然保護対策要綱において、こちらの三角屋根の建物というのが義務付けられております。ですのでツルヤやデリシアといったスーパーでもこの三角屋根がついております。その場合、非常に辛くなってくるのが雪のことですけれども、雪と同時に今回の場合は、私たちの案自体が軽井沢病院から浅間山への眺望を守りたいということの2点が比較的に大きなポイントとなってきました。雪は、前の基本設計の考えではあるんですけど、もっと大きな広大な屋根が付いたものなので、なるべく低いところまで氷柱ができる場合は下ろしておいて、手や棒で落とせるくらいまで低くしてしまうか、どうしても高くなる場所は、一旦守るものを付けてそこで落とすとか、かつキャットウォークのようなものを付けて、あまり氷柱が大きくなり過ぎないように、なるべく早いうちに落としていくというのを大きな対策にしておりました。ABC案考えた時、一番最初に初歩的な案に戻った時に、これは自然保護対策要綱の形をそのまま面積にしたものです。シンプルに書くと片流れや切妻屋根ということで、順番に片流れだと高くなるものが切妻屋根だと、若干低くなって、それを細長くしていけばより同じ面積においては低くできるというのが三角屋根の基本になります。その時こういったB案を作っておりました。ここに斜め線が入っているのは病院から浅間山への視線の方向になります。遠くにあるので、ほぼ平行な感じでしょうど邪魔する形になります。断面検討した時には屋根の線がもう少しこの辺にあればギリギリ頭は見えるんですけど、中腹から見せようとするともこれだと引っかかってしまいます。右側の案はそこから分析しながら検討したので、ここを下げております。ただ、これも真ん中を下げると2階部分がなくなってしまうたり、真ん中の屋根の軒のところだけを人が通過できて分離してしまうところや、いずれにしても元々ABC案を作った時にB案はものすごく箱の壁が長いところをご指摘いただいておりました。これがスタート段階です。向きを変えると、こういう形になります。こちらに向かって浅間山がちょうど見えて、ちょうどここを塞いじゃうような状況になっていて、これは折衷的に真ん中を下げましたが、真ん中でちょこっと見えるけれども、逆に2階の導線が切れてしまうような状況になっております。

先ず左側でより下げたり、調整する軽井沢のほぼどの建物もどれかのアイデアを使っているというところで、例えばのこぎり屋根で押さえながら、でも雪を溜めないように、というこれは左側でやっているのは木もれ陽の里ですとか、ここまで溜まるようにはなっていませんけど、溜まることはできています。それで右側のこうやって谷を片方に寄せながらというのは、比較的に発地市庭なんかはこういう形で横に落とすようにしております。あと中軽井沢駅なんかもそうかと思います。基本的に1辺が50mを超えるような建物というのはスーパー以外では公共建築しかないので、公共建築にならない限りほとんど問題になることがないんですね。ホテル建築は1辺は長くなりますが、奥行き片っぽが短くなるので、ここまでこういった問題になることはありません。あとは周りに散らすという意味で、寄棟型というのものもあるかなというところですね。これはどちらかというと切妻と屋根の条件は同じなんですけど、1辺短く見せて今回の場合、先ほどの四角でいうと長手方向がB案の初期のほうは、110mくらいになっていますので、広大な長さというものを消していくという、ちょっと角を落とすというのを一つ、これも検討としました。もう一つが、この中に中庭を作った場合、単純にこの形を切ったら雪を落とすことが減るけれども、この中の雪はこっちから引き出さなきゃいけないという形で、ただこれとこれとは、このまま中庭とするならば、面積が中庭は減っていますので、単純に大きな面積を作るという意味ではこちらの方が大きくなっています。ただ考え方として、そういった意味で切って散らすというのものもあるというところですね。それで8、9、10月とずっとこれを検討している中で、全体では10案以上J Vの中では作りました。ちょっと後から出てくるんですけど、これはどちらかというと吉村順三さんの八ヶ岳の音楽堂とかいったところから、軽井沢らしさというものを探しながら間に谷を作って浅間山へ視線を向けられないだろうかというような検討をしたんです。面積を真ん中に集合しながらやっていく中で、比較的ちょっと複雑な屋根形状になってしまったというところがあります。同時にこれらの10案くらい作るもの大きくしたり、小さくしたりしながら、C案の検討のときはここに建物を置いて、どっちが調和するかとか、B C案並行しながらやっておりました。

最後に今これで検討できたらなどうだろうかと考えている案で、町の方からも色んなご要望をいただく中で、先ず屋根だけの話で言うと先ほどの中庭案的になるべくこの長さを短くするようにということで屋根を短くしております。それからこれはプロポーザル時には中々分かり得ない、ある意味見直しだから

こそ見つけることができた案になるんですけど、イレギュラーな片流れじゃない屋根を全体面積の8分の1まで使って良いというのが指導方法の中にあることが分かりまして、その意味で言うと別の8分の1まで入れる何かを使って良いというのは、あくまで一体の一つの屋根から穴を空けている場合ですね。このタイプで、これが今、これ8分の1以内って書いてあるんですけど、これは表に出る資料には書いていなくて、その意味で言うと周りにこの片流れ屋根があつて、1.5m以上下がってあるというこの図は要綱に出ているんですけど、この8分の1という数字は表に出ておりません。これだけ下げればいいのかというところで、あの案のまま片流れ屋根をいかに小さくしながら、この陸屋根を増やせないかということで最初に作りました。そしたら指導として、これはちゃんと面積が限定されていますというようなご指摘をいただきまして、初めてこの辺りは勉強したんですけど。こういった水平な屋根が認められていない中でそれだけは認められているというところで、先ほどの。この形は基本的にここに段差があるのが見えるかと思うんですけど、ここの部分は1階まで土になってる中庭です。この白い部分は陸屋根としての屋根です。平の屋根になっています。基本的にはここに長方形で、庁舎の本来使いたい部分というものがすっぽり入るようになっていて、長方形案に隅っこを少し削って、そして公民館拡充機能というものを付けたらこの形になるというようになっていまして、全体として長方形プランで、オフィスビルとしての庁舎機能のままとまりの部分は全部収めてしまって、そのうえに議会ですとか、執行部ですとかそういった庁舎2階3階に入ると良いというものは、そのまま入るというような形になっていて、プランとしては非常に、他の元々凸凹変形させるよりかは、真四角の中に納まりながら、雪の量も元々の案に比べて、ここだけ半分にはいかなかったんですけど、あとは半分以下で、非常に薄い屋根に納めることができ、かつこの中庭が風の向きで言っても冬場はこちらから吹き降ろしてくるので、こちらが2階建ての背の高い建物になっていて、こちらは平屋に近いんですけど、吹き降ろしに関してはこの中庭で止めることができ、逆に春から秋までの風が東の方から来るということで、そちらは取り入れてパッシブに換気等に使っていけるということで、比較的その辺はいろんな意味で合理的に回るなというふうに考えております。この案自体は、見直しの時に町長がかなりシンプルなものを狙っていきなさいということと、そのうえで軽井沢らしいということは丁寧に答えて欲しいというようなことをいただいたりしている中で、比較的合致してきているかなというふ

うに思っていて、もう少しこれを引き続き検討を繰り返していくべきじゃないかという話でやってきたんですけど、今回町長から比較的色彩的な案がある中で、まとまりつつあると言えるんじゃないかということで、若干一気にABC案が決まってから飛びすぎている気もするんですけど、今までの整合性から言うとまとまりが良いんじゃないかなと思っておりまして、今日皆さんの前で出させていただいたという状況です。次にざっくりとパースにするとこういうイメージで、18号から今回ぐっと奥に行って一つにまとまってこちらに置いてあります。ちょうどこの真ん中を変えたことによって、軽井沢病院から浅間山の中腹への視線がすっぱり抜けることになりました。全体で言うところらが2層、〇〇+2層という形で、表面積的には真ん中に中庭がありますけども、当初の案に比べると相当な形に、コンパクトにできるかなと。一つだけ言い訳的に言いますと、コンパクトというのに若干逆行しちゃったのは、前回の案は3階建てで、設備層として屋根裏だったんですけど、今回2階建てに設備層として屋根裏を使っている状況ですので、その部分で前回庁舎7,500㎡から9,000㎡で、3層にしていた地面の大きさに比べると今回暫定で9,000㎡ということでやっておりますが、その2階建てなので傾斜が付いてってことは5,000㎡くらいの足元になっていて、庁舎だけでいうと少し大きくなっております。ただ公民館建て替え、複合施設というのが既になくなっていきますので、相当コンパクトにはなっていると思います。以前も使っていた構図の中に、この新しい配置をおいてみたものです。以前と並べたらよりコンパクトになっているということは言えるかなと思うんですけど、以前は庁舎建物がここに雰囲気的にはこれに近い大きさであって、それでこちら側に複合施設が5,000㎡ございました。今のBC案から検討状況を説明させていただきました。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ABC案の決定についてのご報告をいただいたうえで、さらにこのB案がその後どういう形で進められるかということの説明いただいたということだと思います。ご質問の時間を取りたいと思います。

【A委員】

先ずいつも軽井沢からの眺望ということテーマに出るんですけど、軽井沢病院のどの辺りから、1階でしょうか。2階の例えばベランダから、どこから。

【山下三浦 J V】

基本的には2階の病室から基準にしています。

【A委員】

非常に個人的には、素晴らしい解決策を出してらっしゃると思っております。コンパクトになりましたというお話で、前回の一体化案でしたか、B案ですね。延床どのくらいで、中庭を設けることで何㎡になったのかでたいで教えていただけますか。

【山下三浦 J V】

暫定で9,000㎡になっております。B案を検討しているときは11,000㎡ですね。公民館拡充施設の中身が決まっていないので、これはあくまでも暫定です。ただ、基本方針を決める際に5,000㎡を最大として決めるということで、元々面積がありましたので、それまでは庁舎が6,000㎡で、公民館拡充施設が5,000㎡を基本にやってきました。基本方針の段階で庁舎が6,000㎡で、公民館は2,500㎡から足りないものがどれだけあるかということを経準に最大5,000㎡という書き方になりましたので、その段階から基本的に足りないものがどのくらいあるかどうか、というところとするなら今むやみに増やすんじゃないということでは足して、9,000㎡というのを基準にしております。

【委員長】

他にもあるでしょうか。今のついでに建ぺい率というか、建築面積はそれぞれいくつになっていきますか。

【山下三浦 J V】

建築面積は5,500㎡くらいです。

【委員長】

2階が3,500㎡くらいあると。

【山下三浦 J V】

接続部分も含めてなので3,200～3,300㎡だったと思います。

【D委員】

なんかめちゃくちゃわくわくするプランになってすごい楽しそうだなと聞いておりました。中庭って何㎡くらいですか。

【山下三浦 J V】

先程の屋根として平たい陸屋根ができるのが、割り算で8分の1だと、700㎡くらいですね。その700㎡に、それだけだとまだ浅間山が見えなかったもので、もう少し広くしたいってことで、その1階は土なので、元々屋根じゃないので、作っている場所なので、それが500、600㎡。中庭は2段になっております。

【委員長】

他にもいかがでしょうか。

【E委員】

公民館機能がまだ検討されてませんのであれなんですけど、おおよその関係で公民館は右側になるんですかね。

【山下三浦 J V】

おおよそそうだと思います。その上で18号線からずっと引き込んで広場ができますので、今までの講堂からいつも2階の奥で行き止まったイメージでしたので、今その扉が開いたイメージしますけど、1番18号に面したそこですね、その辺りに象徴的な空間と言いますか、人が集まる空間を作れば講堂でやってきたようなボランティア、NPOの方の大会とか、何かそういった場が、晴れていれば外でもできるし、雨が降ったら中に入れるし。あと音楽にも使える案が出てますけど、そういった場がちょっとステージの向こうに緑が見えていたりとか、そういった形で使おうかなと思って、その意味で大事なところは大きな原則を少し動かして混ぜていきたいなと思っております。それから一部中庭ができたことで、臭いとか音とかの問題がある場合はその反対側に持って行くとか、そういった距離感の調節もできるかなと考えております。

【E委員】

事務室は、職員が一番使いますので使いやすい広さというのは確保できるのですか。

【山下三浦 J V】

そうですね。1階に陸屋根が700、800㎡使えているので、ほぼほぼ公民館の窓口機能が入る1番メインのオフィスは長方形の広い空間を取ることができております。それから2階の部分も空間を少し補足できたので、光は非常に取りやすくなりまして、前の案よりは採光に関する条件は非常に良くなっております。

【委員長】

他にはありますでしょうか。

ちょっと僕から質問というよりは、せっかくやっていただいているので、今回は建物の中はまだ、どちらかというところの敷地全体に対してどう置くかということが主眼じゃないかと思いますが、先程ご説明の中で、以前からあった敷地内の駐車場と、それから病院との考え方、敷地内の車の通し方がもう少し補則の説明がいただけると良いかなと思います。

【山下三浦 J V】

まだこれ絵としては、今まさに作っているところなんですけど、ゾーニングの件につきましては、この甲山線から18号に向けて、通り抜けを一つ残すことになっております。3つ目の入口といいますか、18号からもう一つ入口を作ろうかという話で今動いています。この辺り2つなのか1つなのか最終的な決定はまだされていないので、また今後色んな諸条件の中で変わってくるかなと思っています。大きくは先ず一つ通り抜けを作るということを前提に考えております。それから全体では病院も含めた後々にことについての大きな健康をテーマに話していますけど、歩いて回るということもビジョンの中に置きながら、全体計画を作っていくということを意識してやっております。その上で庁舎に関する駐車場なんですけど、駐車台数で言うところら一つまとまったエリアで、基本的には220台を取ることができる面積になっております。庁舎の駐車場というのは、今日はいっぱいなんですけど、日によっては半分だったり、3分の1だったり、そういった意味である程度頻度の高い10台、20台くらい分はこの道沿いに数台ずつ止める場所が作れないだろうかと。それによって先ず近いところで止めることはできるという状況を作ろうと思っています。そこは舗装にしようと思っています。こちらに残りの200台とか止められるんですけど、その200台のうち、今見てもこの真ん中の砂利の駐車場が埋まるということは年にそんなにはないので、できればこの人が歩く道に沿って、この辺りを舗装しない緑化された駐車場にしたいと。その外側は今まだZ E Bの話とか結論出ていないところもあるので、それにもよるんですけど、太陽光発電を乗けるとすると外側にくる駐車場が実際舗装されることにもなると思うので、その上に太陽光発電を乗せるだとか。それから太陽光発電を当面置かないと、少し様子を見ようということになれば、こちら側は駐車スペースの間、何台かに1台樹木を植えるですとか、そういった形で緑のある駐車場にしたいと思っています。駐車場を3段階くらい色分けをして、いつも止まるだろうというところは最低限舗装、それから中間のところは舗装にしながらも緑をたくさん入れるようにして、地面を守るようにすると。残りの減多に埋まらないだろうというところは、普段は広場にしておいて、むしろ人が走り回ったりとかに使っておいて、何か催しごとあるときには駐車場に切り替えるというような考えにしていきたいと思っています。

【委員長】

ざっくり言うと今の中央公民館、老人福祉センター側は概ね駐車場に整備さ

れていく方向と。逆に既存庁舎側はどういう考えですか。

【山下三浦 J V】

既存庁舎側は催し物ですとかそういったことに使っていける町民の広場というような形になっていければ良いなど。現時点ではそこまで結論出したことは話してないんですけど。ここにちょこんと小屋らしいものをパースに書き入れているんですけど。その庁舎を鉄筋コンクリートで作るというのが似合わない、それでも広場にちょっとした東屋みたいなものがあったら良いんじゃないかとか。高校生が放課後居れる場所。庁舎の中に取り込めるんじゃないかと思っはいるんですけど、わざわざ庁舎の面積を広げる必要ないという意見も委員会の中であったりもしますので、こういったものを置いています。逆に大きな意味ではこの広場の中に町民活動で、例えばちょっとした屋外映劇のスペースができるとか、ちょっとした囲いの中でアートフェスティバルの、壁に書き込んだりできるとか、子供が床に好きに絵が描けるんだけど水洗いできるとか、そういった広場における活動みたいなものが今後中に入ってくれば良いなと思って書いてあります。

【委員長】

このパースで概ねこちらは緑の広場で、公民館側は駐車場だということは読み読み取れるんですけど、その辺の大きな方針だけでもと思いまして。これいづれもう少し先の段階で、それぞれについての詳細な設計をお示しいただくということでもよろしいですかね。今の段階では、B案、真ん中にきたおかげで、北側と南側が大きく空いておりますが、それぞれ工期の工程上はそうならざるを得ないと思うのですが、北側と南側、それぞれ少し違う使い方をしていくというような、大きなおそらくこの地区全体の使い方がこれでも決まってくるんだと思います。

【山下三浦 J V】

すみません。そうですね、そういう意味じゃ、この病院と庁舎公民館拡充施設の間のここも大事な広場として、ここは公民館の各部屋との機能にリンクしながらコンパクトな広場を分散させていきたいと思っております。

【委員長】

他のご質問はございますでしょうか。

【A委員】

駐車場なんですが、現在職員の方々の駐車場ってこちらのちょうど向こう側

に1ヶ所ございますよね。そこを含めて庁舎関係で今、全体収容台数はどのくらいなんでしょうか。

【事務局】

しっかり数えてはいないんですが、大体200台くらいじゃないかなという想定をしております。

【A委員】

職員の方々の駐車場は借地と伺っているのですが、万が一足りないとなってくれば、緑地仕様という用地としているところを使うということも可能になってくるわけですね。

【事務局】

A委員のおっしゃるとおり借地に駐車させていただいておりますが、一応そちらも今後どうするか検討をしていかないといけないところで。後は先の将来になるかもしれませんが、だんだん車を使わなくなってくるなども出てくると思いますので含めて検討していきたいと思います。

【A委員】

もう一点よろしいですか。これは私の感想なんですけれども、東屋の構想は大変素晴らしいと思います。私はぜひその方向で進めていただきたいのは、東屋は多分そんなしっかりしたRCの非常にしっかりした構造ではないと思うので、増築もできるし、減築もできるし、いろんなこれから30年40年の使い方の中で非常にフレキシビリティの場所だと思いますし、しかもシンボリックにも軽井沢らしい東屋になると思いますので、ぜひその方向で考えていただいて。例えば、主たる建築物から取り出してそこへ持っていくという方向を大変素晴らしいと思いますので、そちらで進めていただけたらなと思います。

【委員長】

はい、よろしいでしょうか。

【山下三浦 J V】

今回ちょっと見直すにあたって町長からもアアルトいいねっていう話をいただきながら、その辺のところでこちらにアアルトって入れたんですけど、ちょっと右側にもアアルトって書いちゃって申し訳ございませんでした。

今ここでは直っております。こちらセイナツツァロの村役場、これはかなり僕らそのときにちょっとベンチマークにしたんですけど、これはちょっと屋根の流れは逆なんですけれども、1階は住民施設として外側に向いていて、2階は中

庭に向いた庁舎っていうふうになってるんですけど、そこのちょっと参考にしながらさせていただきました。

それから、あとの吉村順三の音楽堂というのは、ずっとプロポーザルのときから軽井沢らしさのときにはまりやすいと思って、見てきたものなんですけども今回も違う形で残ってるかなと思ってます。

それからこちらも素朴な元々のヴォーリズやレーモンドの建物というのは全体じゃないって部分には木質インテリア等に入れていきながら、こういった格好の美しさみたいなところは防災上重要じゃなく使える部分というところではまた取り入れていけたらいいなと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。はい、それではよろしければ、これだいで我々としては先に進んだ話をいたしましたので、引き続き頑張ってくださいとしまして、今日のところは（２）の公民館拡充施設の規模、機能について先ほどからあるように、このところがまだ煮詰まってないということが逆に設計者の皆さんにも負担になっていると思いますので、その辺りについての進捗をご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

皆さん、こんにちは。教育委員会生涯学習課の森と申します。

私の方から参考資料３、１ページから５ページまで私の方から説明させていただきます。着座で説明をさせていただきます。

公民館機能拡充施設に関する検討状況ということでございますが、まず１ページ目、町長部局としては公民館から交流センター、これあくまで仮称ということでございますが、交流センター、公民館プラス新たな活動の場を移行したいという方針であるということ。なぜかということ、住民の希望が叶いやすい、あるいはまちづくり交流の場として、仕組み作りがしやすいということでございます。過日行われましたおしゃべり会の内容を見ましても交流ですとか、共生ですとか、集まるというようなキーワード、あるいは機能とか新しいものが生まれる場とか、気軽に話せばというようなキーワードもございますので、そういったことを踏まえまして教育委員会としての方針を定めました。

２ページをお願いいたします。教育委員会での方向性案ということですが、交流センターになるとしてもその中の公民館の機能は残し、社会教育法に基づく生涯学習事業を推進し、プラスαでまちづくりや地域住民交流の場としても利

用できる施設としたい。つまりは公民館機能を内包した交流センターとしたいという思いでございます。そういった状況を事務局で考えてここでもお示ししましたけれども、しかるべき機関ここには社会教育委員と書いておりますが、教育委員さんも含めて協議が必要ということでございます。

3 ページをお願いいたします。公民館から交流センターに移行するにあたっての協議事項ということで、表がございしますが設置の目的を生涯学習に限らず、生涯学習とまちづくりや地域づくり、あるいは交流の場というものにも含めて作っていきたいということで考えております。所管も教育委員会から町長部局に変わるということになりますので、その辺の制度設計も必要になるということでございます。

続きまして4 ページになります。前回の第12回の推進委員会で説明しました教育委員会としての基本的な考え方という、事務局案を定例教育委員会の中で示して委員の方々から意見をいただいたものを抜粋したものでございます。定例教育委員会を11月18日に実施いたしました。羅列であるため、重複した意見もありますが、読ませていただきます。「公民館の存在自体を知らない住民もいるため、取り込むような活用を考えるべき」「公民館機能のみでは利用者が縛られる。一方でセンター併用だと利用形態は複雑化する」「公民館の利用者は相当数いる以上、その利用は担保されるべきである」「床面積は現状の施設よりも減らさずにできれば現状程度で考えるべき」「分館では管理者が常駐していないということもありまして、本館の機能を代替できない」「フリースペースを設けて、中高生の居場所を作るべき」。次の5 ページに移りまして、「有料化については賛成だが低所得者等への減免考慮も必要ではないか」「どうせやるなら有料化+予約のオンライン化をやってほしい」「指定管理を視野に、交流センターとして運営し、現在行っている公民館活動も可能な施設が良い」「あるいは庁舎と公民館機能の管理形態テリトリーを明確にし、共通認識を作る必要がある」「分館機能は現状を変えるのは難しい」。これ理由としましては「管理者の常駐がない、あるいは管理者の高齢化によることもあるため新しくできる施設を活用すべき」「公民館という名前を残すのかどうかの検討も必要」という意見が出ました。このような意見を踏まえましてですね、聞いている範囲では事務局案の説明に対して反対の意見ということはなく、運営にあたっていろいろ仕組み作りが必要なものの、おおむね賛成の意向として捉えております。

今後につきましては、社会教育委員また教育委員さんにも今後も12月、1月に

は協議を行って進めていきたいというふうに考えております。私からの説明については以上でございます。

【事務局】

続けて、資料の6ページ目よりご説明させていただきます。

ただいま教育委員会側からの説明がありましたが、今後この事業の全体計画として、公民館機能拡充施設について、これまでに皆様から多くの要望や期待、意見をいただいておりますが、これを来年3月までに集約して規模や機能をまとめていく必要があります、今回は実現可能かなどの判断基準などを踏まえて将来的な利用に向けた「対話」を行っていきたいと考えております。

これまで公民館機能拡充施設については、「現中央公民館の規模 約2,500㎡に必要な機能を付加し、5,000㎡を上限に定めていく。」という基本方針に基づき、それぞれの活動を諸室にいかに関ねていくか、また各公共施設をもっと有効活用できないかなどの新たな視点を取り入れつつ、こちら画面にも映しておりますが、庁舎・公民館機能拡充施設を一体化案で整備することについて9,000㎡程度の機能の姿が見えてきている状況であります。その中で、スライドに戻りまして次のような判断基準に基づき住民の皆さんが納得できる規模・機能設定をしていけるよう準備を進めている状況でございます。

併せて、対話型の意見収集だけでなく、改めて利用者等に向けたアンケート収集も行い、年明けの基本計画の素案にまとめていけたらと考えております。

なお、これまでハード面の議論が先行しているという意見も多く出されていましたが、身近なところでは、現中央公民館の予約方法のオンライン化の検討や、飲食を原則全面禁止としていた運用方法の見直し、教育委員会への課題・問題提起、これまで中々踏み出せていなかった各分館との調整など少しずつですが、この事業をきっかけに前に進んできている状況です。

併せて、これまでの直営での管理運営体制について、町の直営や業務委託という方向性では、今後の管理運営が難しいことから民間の力をお借りすべくPPPの導入調査を行っている状況です。これについては、他の自治体の例をみますと、基本設計の早い段階から管理運営側の意見を反映しながら準備を進めることで、実際の運用が始まった際に、建物（ハード）と運営（ソフト）の乖離が少なく、上手く進んでいるといった事例も多くみられますので、当町においてもなるべく早期に運営側の意見を聴いていけるよう準備を進めていく予定です。説明は以上となります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。いろいろ進めていただいているようです。それでは今のご説明に対してのご質問ご意見等あればお願いいたします。

【A委員】

この運営側というのは、いわゆる指定管理者というような形でお考えなんですか。

【事務局】

はい、指定管理も含めての検討ということで考えております。

【A委員】

指定管理以外ですと、どういう可能性がございますでしょうか。

【事務局】

委託をするとかいろいろやり方はあると思うのでそこら辺の検討をしっかりとしていくということになろうかと思えます。

【A委員】

ちょっと不安なんですけれどもね、やはり民間の事業ですと収益性とかそういうことで割と短期の契約管理者に対して短期の契約で、例えば2年契約とかそういうものがね、多いんですけれども、公共物の場合には、より安定性を求めるということで長きに渡った場合は、それ何も私知識がないんで、本当にお伺いしたいところなんですけれども、かなり中期的に長くなって参りますと上が硬直化する可能性もありますし、やはりあの町税を使つての話ですので、ここで申し上げるのもなんですけど、発地市庭ですか。こちらもちっとその指定管理で使つてる費用が実態に合わないんじゃないかという批判が街中で聞こえますので、そのあたりもしお考えがありましたら。

【事務局】

指定管理の場合ですと多分全ての施設になろうかと思いますが、5年ごとの見直しをしていたかと思えます。5年ごとの見直しでしっかりそのいろいろ5年間やってきたものをしっかりと検討して、その中でより良いものに5年ごとに見直しをしていくということでそこら辺はしっかりとやっていけているとは考えておりますので、今後もそういったことでやっていくのかなと思えます。

【A委員】

おそらく今後ですね、日本のどこでも人手不足が言われているわけですね。できるだけ管理もAHをうまく活用してという時代になっていて、現在その軽井沢

町役場においてもDXについて非常にその検討が進んでらっしゃると思うんですね。今そのDXでどのぐらい全体を把握できるかってこれからどのぐらい時間かかるかもわからないんですけれども、一方でこちらの庁舎の方もそれとは切り離された形で、管理委託というところと話をしていますとね、どっかでやっぱりじつまが合わなくなってくると思うんですよ。ですので、情報管理の担当部署、それからこちらの庁舎と公民館の担当部署と極めて密に。しかもその委託管理をお願いする場合にはですね、そういうところでのもう5年はすぐにその情報系は様相が変わってまいりますので、それが対応できるもしくは別の事業管理者で移行しやすいような形を今から考えておくとか、非常に難しい状態だと思うんですけれども、とにかく世の中が急速に変わっておりますので、ぜひその辺をよろしく願いしたいと思います。

【事務局】

はい、情報部門も含めて各部署としっかり連携をとってやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

他にはありますでしょうか。

【H委員】

二つありまして、まずは公民館の関係ですけど、結構中央公民館も含めて発地市庭の会議室も含めて、かなりいろんな方々が使ってらっしゃって、使いたいときになかなか使えないっていう意見もあったりもすると思いますので、今後どうしても新しいものに使いたいということもあると思うので、ぜひ分館の方の存在をより多くの人に知っていただくですとか、分館の方に利用促進をするですとか、そういう町の資源を使いながら全体として、文化芸術ですとか、そういう公民館活動をいろんなところでできるようなことがこの今回のこの新しい交流センターっていうものを核にして推進できるといいなっていうのをちょっと感じました。それに合わせてその民間の貸し部屋っていうんですか、そういうところももう少しその公平性とか公共性とかっていうところは難しいと思いますが、そういう部分も町の公民館ですとか交流センターが開いてないときはそういうものを紹介するですとか、何かそういうところもフラットな感じで今後できるといいのかなっていうのは感じてます。もう一つ指定管理についてですけども色々と指定管理も含めて、経費の部分が削減をしようと思って、できれば一番いいとは思いますが、ただ指定管理の部分で一番、DXも含めてです

けど、かなりお金が必要だと思いますので、逆の考えとして僕としては、指定管理も含めて指定管理でなかったとしても、この部分はしっかりお金をかけて人件費も含めてしっかりやらないと、ハードはいいけれども、ソフトはちょっとねってような箱だけのものになりかねないと思いますので、いろいろと指定管理の部分で実際に指定管理者として動いたことありますけど、なかなかそのお金の面で身動きが取れない部分がありますので、ぜひですね、人材、人件費も含め軽井沢の顔というか施設の顔になると思いますので、その部分をあまり圧縮しないような感じで議論をしていただければなと思います。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。他にありますか。

【D委員】

今お2人の意見と全く同じようなポイントなんですけれども、基本的にPPPの手法を今検討されてるってことはすごい素晴らしいことだなと思って、ぜひどこを公でやるのかどこを民間に任すのかっていうことをちょっとメリハリをぜひつけていただきたいなというふうに思いました。町内の指定管理の状況を見ているとやはりこの近隣で実績があるとか、長野県で実績があるみたいなことが結構重視されている傾向が強いのかなというふうに思ってるんですけれども、ちょっとやっぱり全国的に様々なPPPの形で活躍してる会社ってたくさんあると思うんですね。無印さんとかもそうかもしれないですし、スノーピークさんとかもそうかもしれないし。徳島県の鳴門で「くるくる鳴門」っていう道の駅があるんですけどそこは静岡県の子会社が徳島の鳴門市の指定管理を受けて今、四国1の道の駅でそこを育て上げているというような事実とか、あと土赤さんもお話されたと思うんですけど、おしゃべり会で来てくださった方が湯河原の住民の施設を運営されてるみたいな、いわゆるビジネスのノウハウをすごく持っているとか、あとはアカデミアのそのノウハウをすごく持っているみたいなことで地域を良くしようとして活動してらっしゃるその民間の会社、団体たくさんあると思うんで、ちょっとリサーチのスクーブを全国レベルに広げて本当に何を求めて何を民間にお願いするのかっていうことをはっきりした上で、ただ任せる方法も含めてPPPの種類も含めて検討を深めていっていただきたいなというふうに思います。もちろん協力もしますが。じゃないとソフトが、今先ほどのようなご意見にもあったように、ハードいいものを作ったけどソフトが盛り上がらないよねという評価になってしまうと本当にもったいないと思うんで、これ

からソフトをどうやって盛り上げていくかっていうのがすごい、東屋もすごいと思うんですけどそういったことで、ソフト面をしっかりと考えていきたいなど、自分としても思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。何か答えることがあれば。

【事務局】

はい。ご意見ありがとうございます。非常に参考になる意見だなと思いますけど、やっぱり実績っていうところで近いところで見るとどうしても幅が狭まってしまうみたいなことがあると思いますので、そこら辺もしっかり視野を広くですね考えていければと思います。

【委員長】

そしたらちょっと私委員長の立場から1個質問が。これ古い話で恐縮なんですけど、第1回のときに、この交流センターという名前の中で公民館機能拡充の話と、庁舎本体の話と、委員会を2部構成でしたらという町からのご提案があったんですが、当面そうしない、ということで進めてきているかと思います。これ今後もういっぺん2部構成にするという考えがあるのか、それともそうじゃなくて今の一本化で進めていきたいという考えかそれをちょっとお聞かせいただきたいでしょう。

【事務局】

はい、今委員長おっしゃる通りこの委員会、分科会という形で庁舎と公民館機能拡充施設それぞれ分けて検討するという建付けで考えておりました。2回ぐらい皆様にお話した中で、そうじゃなくて一体で考えていきたいというお話がありましたので、そういう建付けにはできるように今もなってはいるんですが、一体で皆さんと一緒に考えていければなというのが今の町の考えでございます。

【委員長】

今後はもう2部構成するということじゃなく、この委員会全体としてやっていくという方法だっていうことですね。

もう一点これ今の時点でお答えできなかったら次の会議ということでもいいんですが、今のご検討の中で今日もABC案のときにあった相乗効果、あるいは共有利用みたいなところの観点がまだあまり出ていないようですが、それが町の方でそういう考えが現時点であれば、お聞きしたいということ、それからもしない

ようであれば、次回は少しそういう点をわかりやすく説明していただければと思います。そうですね、今回B案を選んだのも庁舎との交流センターの相乗効果、共有的な利用が図れるかなというのが一番一つの大きな理由だったと思いますので、それが具体的に町としてはそういうものをどういうものを考えて、どういうふうにそのために作っていくつもりなのかっていうことについては、どこかでご説明が要るんじゃないかと思っております。

【事務局】

画面の方をご覧いただければ。今こちらですね庁舎のコアと公民館のコアそれぞれ考えておりますが、真ん中に共有ということで薄いオレンジ色の部分がございますが、こちら共有ということで考えております。こちらどこまでどうっていうところまであれば検討中ではございますが、B案ということでここを共有していくことでよりコンパクトにというかですね、できるという部分あつてのB案ということもございますので、ここをどううまく使うかっていうのを今検討しておりますので、また改めて検討状況をお示ししながら皆さんと一緒に考えていければというふうに思っております。

【委員長】

恐らくこれが交流施設側としては、こういうふうに使おうというのと同じスペースを庁舎側としてはこういうふうに使おうという二つの使い方が、重ね合わせたりできるっていうことをおっしゃりたいんだと思うんですが、それが具体的なことがあまり示されていないと思うので。

【事務局】

こちら今検討しているというところで、また皆様にお示しをしていきながらというふうには考えています。

【A委員】

以前から個人的な疑問だったんですけれども、庁舎だけでなく、議会コアところに書いてありますけれども、これもかなりの面積が割かれますよね。これについて私達この委員会としては議員の皆様のご意見がどういうことなのかっていうことは全く接触がないですし、わからないんですけれども、今後その庁舎を考えると、当然議会をかなり密接に関わってくると思いますので、どういうこの検討委員会のスケジュールの中でこれは埋め込まれているんでしょうか。

【事務局】

議会につきましては、こちらを見ていただくと庁舎コアは2,000㎡に対して議

会コアは1,000㎡ということで、その庁舎の半分を占めているわけですが、こちらにつきましては現状、7,500㎡から一旦6,000㎡にするということで80%ぐらいになってるわけですが、庁舎の方は減らしてあります。ただ議会とは相談ができていなかったということもありまして、一旦以前の見直し前と同じ1,000㎡にさせていただいているんですが、こちら議会の方は議会の方で庁舎特別委員会という委員会を設けておりまして、議長以外の15名がメンバーになっている委員会になっておりますが、こちら通常ですと議会が開かれる3ヶ月に1回ごとに開催をしているものになりますが、先日こちらの方も開催されている中で私達町側も出席をさせていただいて、議会の1,000㎡こちらを考えてほしいということで今、削減に向けて投げかけております。こちらまたそれぞれ議会の方で検討させていただいておりますので、そちらの検討状況についてはまたお知らせしたいと思います。またその特別委員会も傍聴もできますし、ちょっと時間的なものはわかりませんが議事録というものも公開されますので、そちらを見ていただくということもございますし、また私達もこの委員会は毎月大体やっておりますので、検討状況については随時ご報告はしていきたいと考えております。

【委員長】

A委員のおっしゃったことは議会関係のことは、議会からの報告が出てきたものを受けとめるだけなのか、それともこちら側から少し踏み込んだ、こういうふうに使いたいみたいなこと言ってもいいのかってそういうことですか。

【A委員】

やっぱり全体計画をこの委員会で検討するのであれば、議会は全然抜きにしてくださいね、後で取ってつけたようにこの部分はそちらで使えますよっていうのはちょっと無理があるんじゃないかなと。

【事務局】

当然ご意見の通りだと思いますので、町側から議会に対しての投げかけは当然しておりまして、それを今検討を議会の方でしていただいている、ある意味ボールを投げた状態になっているというふうにご理解いただければと思います。

【委員長】

そういう意味では今日まだ全体計画の中で、各その部屋とかの話をあまりしてませんけども、今後、この委員会でも徐々にそういう議会の部屋が、例えば他の部分とどういう関係にあるべきかとか、どういうふうに使われるべきかみた

いなこともこの委員会としてご意見を言っていただくことは、むしろ大事なことでと思いますので、それを議会にも届けていただいて、最終的には判断いただくということになるんじゃないかと思いますので、皆さんもぜひ積極的に考えていただければと思います。

他にありますでしょうか。

続きまして、「(3)環境性能について」に移りたいと思います。

この会議でもってですね、以前基本方針としてZEB Ready以上にするという大きな線引きをしております。それはもちろんせっかくやったのはもう変わらないというふうに考えてますが、それについて中身をですね、もう少し具体的に掘り下げていきたいと思っております。町の方から現状またこれも検討いただいた方針をご説明をいただいて、それから設計者からも技術的な説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、(3)環境性能について、先ほど委員長からもありましたとおり、基本方針では「ZEB Ready」以上を目標とし、引き続き検討を進めていくとしておりましたが、今回町の環境政策における上位計画である、「軽井沢町環境基本計画別冊 軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」を参考資料としてお配りしております。これにつきましては、本日（12/16）までパブリックコメントを皆様からいただいている状況でありますので、まだ案の段階ではございますが、本事業とも関わりのあることですので前提条件として一部ご説明いたします。

まず、資料36ページの表の下から二行目、公共施設のZEB件数については、令和12年度（2030）までに新築のすべての建屋をZEB仕様とすることが記載されております。ここで注意事項ですが、ZEBと記載されているものについては、いわゆるフルZEBではなく、「ZEB Ready」であっても、記載の要件が満たされておりますのでご承知おきください。これについては、後ほど設計者からの説明で定義等をおさらいさせていただきます。

また、資料39ページの太陽光発電設備の設置については、公共施設への太陽光発電設備導入拡大の目標として、令和12年度（2030）には設置可能な建物系公共施設の約50％に景観に配慮した太陽光発電設備を設置することを目指すこととしております。ここでのポイントとしては町、国も同じですが、設置可能な保有施設の半分には太陽光を設置しようという目標はあるものの、その乗せる量に

については、基準がないこと。また、当町の特徴として景観に配慮するという言葉が加わっておりますので、この2点を踏まえたうえで、この後設計者から「省エネ」「創エネ」についての説明や、実際に太陽光パネルを設置する際にZEBの基準をどこに置くかによって必要となる面積などの説明がありますので、そちらをよく聞いていただければと思います。私からは以上となります。

【委員長】

はい。続きまして設計者の方からお願いいたします。

【山下三浦 J V】

はい、それでは省エネ、環境の手法についてご説明させていただきます。まずZEBについてですけれども、一部前回だいぶ前ですけれども一度環境の手法についてご説明させていただいたものと重複するところもございますが復習を兼ねて説明させていただければと思います。

まずですねZEB Readyですとか、Nearly ZEBという言葉がたくさんこの委員会でも出てきていると思いますけれども、この復習としましては、まずZEB Readyとは何かと言いますと、省エネの手法を組み合わせる使うエネルギーを50%以上削減するというのがZEB Readyになります。なので作るではなくて使うものを減らすというのが、ZEB Readyの第一段階についての手法になります。その削減する手法は、自然エネルギーを使って熱とか光ですとか、風ですね。自然エネルギーを使って機械に頼らずに、自然エネルギーで削減する手法ですとか、アクティブ技術というのは高効率の機器を入れてなるべく効率よくエネルギーを使うようにするというところの手法で省エネを図るところです。こちらで50%以上削減することがZEB Readyを達成するような形になります。さらにそれを一歩踏み込んで、今度は50%以上削減した後に自然エネルギー、主に太陽光ですけれども、太陽光から発電してエネルギーを作ることによって、使ったエネルギー分を作る創エネを行う。これで完全に使った分を作って補って、トータルとして0%エネルギーを使う使わない建物を作るというのが、このZEBとされているものです。ゼロエネルギービルディングのまさに主題となるZEBです。ただ、そこまで創エネを作る、エネルギーを作る、ソーラーパネルを設置するというのがかなり大きなものになってしまうので、その前段階として25%だけ作ってエネルギーを使う量は全体の25%だけにしましょうというのがNearly ZEBになります。前回の基本設計のときには、このNearly ZEBを目標として計画を立てておりました。

まずそのNearly ZEBを目標とした省エネ手法なんですけれども、こちらにあるようなちょっと文字で並べていますけれども、いろいろな省エネの手法を使って、省エネ技術を導入します。50%削減するためにはですね、大したことないんじゃない、そんなに削減効果ないんじゃない、というようなものもちょっとずつでも組み合わせて極力使うエネルギーを減らすというのが必要になります。主にパッシブ技術と言いまして機械を使わない、まず熱を使わないような建物にする。自然エネルギーを使ってなるべく使って、機械を動かさないようなパッシブ技術を導入するというのが最初に考えるところです。こちらの中では、太陽光ですとか自然風の力を利用するなどといったところを主眼に挙げて計画します。この後、細かくこの中間領域についての空調の負荷制限というのを、以前話題にも上がってきたと思いますので、後ほど細かく説明させていただきたいと思います。右の方に行きまして、機械を使ったアクティブ技術の方の組み合わせとしての手法を並べさせていただいてます。こちら、LEDの照明を使ったりですとか空調機は高効率なものを使いましょうですとかクールヒートトレンチといったようなものもありますけれども、この中でも特に地中熱の利用についてご意見をいただいておりますので、こちらについてはまた詳細説明させていただきたいと思っています。これらの省エネ技術と、あと右の方に創エネ技術一つありますけれども、この太陽光を設置して、Nearly ZEBを計画するように考えておりました。下の方の参考として、つけさせていただいてますのは視覚的に断面的にどういう、どこの部分にどういう省エネの手法を建物に設置しているかというところを一遍に表したようなものになります。こちらの方は参考として見ていただければと思います。

それでは具体的に今回は地中熱と中間領域についてご説明するんですけれども、先ず地中熱ですね。一言で地中熱利用と言いましてもいろんな手法があります。一般的には地中にこのように配管を通して地中の熱を水でくみ上げるような地中熱方式。これは機械を使って積極的に水を通して、熱を交換していくような手法になります。一方で、規模はそんなに設備はそんなにいらんんですけれども地中に掘った部分、建物に必ず基礎という部分がありますので、その地中の部分に風を通すことによって、地面からの熱をくみ上げる熱を取るというところの地中熱を利用した手法があります。こちらは特に機械を設けて積極的に熱をくみ上げるというのではなく、成り行きで地中と風ですとか空気を接しさせることによって熱を交換するような仕組みになります。なので、あく

までも能動的な手法になります。パッシブ手法というふうに書かせていただいています。特に軽井沢は寒冷地になりますので、冬季の窓面の周囲からのドラフトですね、こちらの方のドラフト、冷えた空気をなるべく地中熱と接しさせて、まず温めてから居室に戻すというような仕組みを考えております。これは一般的なものではなくて、今回の軽井沢の庁舎に向けてご提案させていただいてる手法になります。このように今四つ並べさせていただいておりますけれども、これが大きな地中熱の手法になります。

これちょっと細かく説明させていただきますと、こちらのアクティブ手法は地中熱の中でも、どのように熱をくみ上げるかというので、一つは配管を縦に杭のように地面の下の方まで掘り下げて、水を通し、熱をくみ上げる方式と水平面に配管を並べて、平面的に熱をくみ上げるという方式の二つあります。こちらどちらも組み上げた後の空調の仕方は同じような形になるんですけれども、熱の取り方が違うというところが一つあります。こちらのボアホール型というのが縦の杭のような形のようなものを示しまして、平面的に並べる方を水平方式というふうに言っております。どちらも面積、深さを確保することによって計画的に地中熱を組み上げることができます。なので大規模なものから小規模なものまで、熱を取り上げることができるんですけれども、基本的にはこのボアホール方式の方は建物の外の屋外敷地のところを掘って杭を入れるような形です。水平方式の場合は、一般的には建物の下を平面的に掘っていくような形になりますので、あの建物の下に埋めるようにすることが一般的です。

どちらもですね、建物よりも水平方式も深く掘らなくてはいけませんとか、この杭を80m100m埋めることもありますので、その杭を打つような形で埋設しなくてはいけないというところで工事費にとっても費用がかかります。さらにこちらの杭のボアホール型の場合には屋外にこの杭を設置しますので、その上部に施設が建てられなくなるというところで、敷地の利用状況にも制約が出てしまう。また次に建て替えるときにはこれを全部撤去しなきゃいけないというところでもまた費用がいずれかさんでしまうというところがデメリットになります。これはかなりコストがやはりかかってしまうんですけれども、一般的にはこの地中熱の安定した温度を年間通して熱を汲み上げられるようになりますので、特にこの軽井沢で冬のすごく寒い時期に空調する場合に、温かいこの地中の熱を使えるというところで、すごく効率の良い、熱を汲み上げやすい方式になりますので普通の一般的なエアコンよりも省エネな手法になります。一方で、こ

らの右側二つのシステムにつきましては、一つがこのクールヒートトレンチというふうに書かせていただいているものは、建物の換気を取るのを外からの空気をピットを通して建物の中に取り込む、その冷たい空気を一つ地中の熱にちょっと触れさせることで、温度を緩和してから建物の中に取り込むことができるので、その部分ですごく冷たい空気がそのまま中に入るわけではなくなりますので、ちょっと温められるというところで省エネになります。またドラフトキャッチフィットの方でも、こちら窓から冷えた部分が地中熱ちょっと温められるというところで省エネになります。元々ある建物のピットを使えますので、こちら工事費をほとんど使わずに、システムとして取り入れることができます。ただし、あくまで接する面が限定的になると、面積としては割合としてはかなり少ないものになりますので、また一度冷えてしまったものが復活するののもう成り行きとなってしまいます。こちらの方は効果としては、とても小さな成り行きになるような形のシステムになります。前回基本設計のときには、コスト面の制約もございましたので、一旦このクールヒートトレンチとあとドラフトキャッチピットですね、こちらを基本設計の方でご提案させていただいておりました。ただし、部分的には災害時にも地中熱が有効的に働きますので、一部こちらボアホール型も提案しておりましたので、これは今後また基本設計の中で建物の設計を詰めていく中で、企画させていただいて、ベストミックスの方針をご提案できればいいかなというふうに考えております。

続きまして、地中熱の事例ですけれどもボアホール型は軽井沢町の方の軽井沢中学校とそれから風越公園のアイスパークの方で採用しております。こちらの方の事例ですけれども、アイスパークの方は補助金もついたというところで、あとガスや油がほとんど使えない敷地のエネルギーの使用状況に制約がありましたので、ここは全面的に地中熱を給湯ですとか空調に使用します。建物としては使ってる面積4,000㎡ぐらいだと思うんですけども、これぐらいの1,450㎡ぐらいですね、地中熱を埋めるスペースが必要になるという。これだけ広大な面積が必要になるというところで、建物全体的に地中熱を使用すると、かなりの敷地が必要になるというところが一つ条件になります。こちらの軽井沢中学の方は、特に敷地がかなりこの建て替えの中で、そういうところも含めてあのスペースがなかったものですから使用は限定的になっています。職員室ですとか、事務室ですね比較的冷暖房をずっと動かすような部屋を対象に、大体400㎡ぐらいのお部屋に地中熱を採用しております。ここがちょうど学校で田畑になるところが

ありましたので、その下に地中熱を埋めることで敷地の使用状況にも制約が出ないだろうというところで対応させていただきました。こちら地中熱のボアホール型の採用した事例のご紹介になります。こちら地中熱については以上となります。

続きまして中間領域についてご説明させていただきます。こちら今回の軽井沢町さんの建物の形態を含めてご提案させていただいた方式になります。執務室の隣に隣接したエリアが中間領域というふうな形でまちの縁側を設定させていただいております。こちらの執務室に隣接して市民の方たちが自由に出入りされるようなエリアになる。また、まちの縁側として庭園側にも自由に行き来ができるような開放された空間になっているというところでこの中間領域というところを設定させていただいてます。

これは何かと申しますと執務室のように完全に冷暖房を整理した風に空調を行っているような空間ではなくよく外を行き来されているといったところで真冬でもコートを着たような方が外から入られて、また出ていくような暑さ寒さ対策をされた方が比較的多くいるような場所を完全に空調するのではなく外と空調された部屋の中間的な温度帯を維持することによって、その分の空調の負荷エネルギーを削減するようなご提案になります。

具体的に何度ぐらいになるのというところでこちらの方の資料をまとめさせていただいております。

通常ですと冷暖房を部屋の条件整理させていただくときには、大体完全に空調するときには、夏場は26度それから冬場は22℃というのが一般的な指標になります。

それを中間領域としては、冬場はコートを着ているとか薄着を比較的しているというところを条件にして、夏場は28度冬場は13度に設定するというところでご提案させていただいております。

特にこの軽井沢町は中間期が比較的長くて夏がまず短い特に日差しがそんなに入ってこなければ窓を開けるだけでもかなり涼しいというところで、夏に対してはなるべく開放的にするところで温度の設定というのはそれほど大きな影響を与えないというところがまず一番大きいところです。

次に冬場ですけれどもこれは外がかなりマイナス10度ですとか、寒くなりますので、それに対して中間的な温度にするというところで、温度差がかなり中と外で30度ぐらい差があるところを、1段階15度ぐらいの13度に設定するところで

半分ぐらいの温度差にするというところで、こちらも効果が高いというところでご提案させていただいてます。

特に冬場につきましてはコートが着れることによってだいぶ寒さに対する対策ができるというところもやはり一つメリットというか、温度調節する上での個人として対策がしやすいという季節になりますのでこれも中間領域の設定というのはこの軽井沢町の気候に合っているのではないかとというところでご提案させていただいております。

以前の計画ですと執務室に横長に隣接してこの中間領域を取れたということでこのような形にしておりますけれども先ほどの議案になって円形状になりますので、またその中でもどのように中間領域を取っていくのかというのは中のプランを見極めながらご提案させていただければというふうに考えております。

中間領域については以上となります。

続いてソーラーパネルについてです。

【山下三浦 J V】

続いて、今まで省エネで大体50%、前回の基本設計でも50%強の省エネを実現したなかで次あとどれだけ創エネができるかっていうことで、まず現在の設計をしているわけではないので前回の見直し前の基本設計でエネルギー計算をした数値、あと今回新しく用途として公民館が入りますので、まだ設計JVの実績の公民館ZEB Readyを取っている公民館の実績からそのエネルギー量を面積按分で今回は9000㎡という設定でいろいろと計算をしましてその面積で計算したときにどれぐらい『ZEB』、Nearly ZEBを達成するためには太陽光パネルが必要かという超概算をまずしました。

上がこういう検査しましたよという細かく書いているんですけども結論を申し上げますと『ZEB』にするには太陽光パネル560kW分必要そうで、Nearly ZEBと約280kW分必要と想定がなされます。

実際本当に基本設計をして、全部計算するとまた変わるので今の現段階の超概算値ですこれを大体駐車場の屋根にまず置く場合ということで一般的な汎用的な太陽光でおいたらどれぐらい面積が必要かというのを算定をしました。『ZEB』にすると約2800㎡前後、Nearly ZEBだと約1400㎡前後というのが超概算として出ます。Nearly ZEBにすると、この下の図面でいうオレンジ部分に収まるNearly ZEBで大体駐車台数167台分ぐらいのカーポートの上に太陽光を敷

き詰めていって、ちょっと太陽光のモジュールと駐車場のモジュールが綺麗に合うわけではないとか、あとちょっと太陽光を載せるときは端まで乗せられないとかいろんな基準があるのでそういう部分の余力も見て計算していくと167台分必要そう。となったときに、先ほど三浦が話しましたがこの建物の北側に大体200台から210台ぐらい置けそうですのでその中には収まりそうだなというところをまず確認をしました。

次『ZEB』にした場合ですと大体倍ですね、334台分必要となるため、実際今整備しようとしている220台の駐車場を上回る台数分の太陽光パネルが必要そう。というところが今超概算では見えてきているところです。

なので、それを屋根までかけるのかどうするのかっていうのも含めてNearly ZEBもそれなりに167台分の太陽光パネルののった屋根を計画する必要があるというところがありますので、費用対効果ですとかいろいろ見て基本設計も引き続き検討していきたいというところで今考えております。次のページで今まで汎用的な太陽光パネルでずっと話をしてきたんですが、今ちょうど太陽光パネル自体が過渡期にあります。こちら3種類の太陽光パネル太陽光電池をちょっと比較検討しております。今一番左側よく見られる汎用品のシリコン系太陽光パネルで複数のメーカーが扱っており、供給量も多いです。ただ通常として今国産はもう1社しかなくてほぼ撤退されていて今中国製が多いという実情です。ただこちらはいろいろと企画品も整理されていて屋根材と製品も独立しているので、太陽光パネルが壊れたときも屋根とかをいじらずに取ったりしてメンテナンスができるという利点があります。

ただデメリットとしても皆さんよく見られてると思うんですけど、屋根の上に乗せるとちょっとモジュールが合わなくて端っこに何か空間ができていたりとか太陽光を反射してしまう周辺への悪影響ですねとか美観があまりよろしくないっていうところ、設置場所もサイズや重量などから屋根上に限定されてしまうところ、もう一つパネルの製品としては1枚のパネルの一部でも影がかかると、すごい発電効率が下がってしまうっていうデメリットもあります。先ほど町からも説明があったように美観に配慮したものとしてはこの真ん中の屋根材一体型のシリコン系太陽光パネルっていうのも何社か出しておりまして、こういうものの採用も視野に入るかなというところなんですね。こちらは建築モデルと整合がされていたりとか、太陽光のモジュールに合わせた屋根材が外されていたりとかっていうものもあります。デメリットとしてはやはりコストがどう

しても汎用品のものよりも1.何倍かというところで高くなってしまうというところ、どちらかといいますと改修コストですね。屋根と一体なので発電性能が落ちちゃうと屋根も一緒にやり直さないといけないっていうところで改修のコストが高くなるというところがあります。あともう一つはこちらもメーカーが指定されてしまいますのでもし製品販売終了後に代替品が見つからなくなってしまいうというデメリットが考えられます。

次にですね、今ちょうど開発が進んでいて販売供給されていないんですが、ペロブスカイト太陽電池も結構現在開発が進んでおります。

メリットとして汎用品シリコン系の太陽光パネルが弱い部分、影に強いということ、実運用されると製造過程としては材料をフィルムなどに塗布して印刷して作ることができるので低コスト化が見込めそうであるということ、非常に良いのが軽く柔軟ですので、屋根に限らず、例えば透過性が高いところ、窓のところとか窓の腰壁とかですね。すけなくてもいいところにはめたりできるんじゃないかと。現在こちらの国内で原料調達が可能なヨウ素を使っているので、調達できます。今こちら国家プロジェクトでペロブスカイト開発がされているのでいずれ製品化されたら助成金・補助金が出てくるのではないかという推測がされるというメリットがあります。デメリットとしてはやはりまだ販売されているわけではなくて各社鋭意開発中でして、車に貼れるようにしようとか建築にもどうやって固定しようかというのは、ちょうど今研究されているところです。

なので、もしペロブスカイトを視野に入れるとなると、そういったいろんな情報を集めながら将来後設置できるようにというところは考えられるかなと思って、もし腰壁とか窓の下のちょっと替えやすいところにつけられるのであれば後から取り付けるようにすると屋根とかにつけるよりは更新性は高いのではないかとこのところで、引き続きこの三つの種類について費用対効果を見ながら面積も含めてですね。設置を検討していきたいというふうに今考えているところです。

【委員長】

はい、ありがとうございます。いろいろご説明いただきました。これらはあれですね今後の案の中で、これらの技術をできるだけ採用して省エネ、創エネを図っていきたいということですね。ですのでご質問ご意見等あったらお願いいたします。

【A委員】

軽井沢中学なんですけれども山下設計さんがされてますよね。具体的に軽井沢中学では大体どのぐらいの工事費がかかったか教えてくださいませんか。

【山下三浦 J V】

工事費は地中熱の部分で。

【A委員】

そうです。何ページ目でしたっけ。ボアホール方式。

【山下三浦 J V】

7000万円ぐらいですかね。

【A委員】

7000万ですみましたか。

【山下三浦 J V】

450㎡の分の地中熱の部分だけです。

【A委員】

結構思ったより使わないのですね。

【山下三浦 J V】

450㎡って書いてますけどもお部屋の部分だけなので本当に小規模なものです。

【A委員】

隣接する田畑に使ったということですか。

【山下三浦 J V】

地中にボアホールを入れた上を畑にしたということです。

【A委員】

というところでずいぶん有利であったわけですね。意外なほど安かったの。

【山下三浦 J V】

だいぶ本数を減らしましたね。

【A委員】

次にですね、先ほど2030年にできるかもしれない、製品化されるかもしれない、これの非常に更新性が高いっていうのは素晴らしいと思うんですよ。ですからそれまで待つということもあるわけなんですけれども屋根につけるよりは窓ガラスに太陽光発電っていうのはこれも20年前からありますけど、この辺りは検討しなかったんですか。

【山下三浦 J V】

窓に貼る太陽光発電というのは。

【A委員】

貼るといふか窓ガラス自身です。

【山下三浦 J V】

窓ガラス自身、よくガラス屋さんとかで発売している太陽光パネルですか。

【A委員】

そういうガラスです。20何年前からある。

【山下三浦 J V】

はい。まず一つはやはりちょっと発電効率が低いっていうのがあって結構大きい面積が必要になるっていうのが課題であると。

【A委員】

発電効率が悪いという事で今回検討には入れてないってことですか。

【山下三浦 J V】

そうですね。あと費用が高いというところ。そこがですね、大体ガラスの一体のものって挟み込んでいたりして、ガラスを交換しなきゃいけないものも結構あるんですね先ほどペロブスカイトはガラスの裏に室内側に設置しても発電ができるっていうわけですから。

【A委員】

とりあえず現在の建設の中で取り込むとすれば、それで窓ガラスは昔からある工法ではあるけれども今回は発電効率が悪いというお考えですか。

最後をお願いなんですけれども、これは省エネとそれから創エネ、考えてらっしゃるんですが全体として省エネっていうので一つは今多分建築費が上がってると言われるのは、例えば生コンに付いていけば長野県の生コン事業者がカルテルがあるわけですね。それは今カルテルをやめるっていうことはできないかもしれないけれども、せめてですね生コンの事業者たちに積極的にですね、生コンっていうのは当然使い残したやつは戻るわけ。その後もご存知のように使い残したやつを通常は捨てちゃったりなんかしてこれを再利用っていうのを今進んでいって、これは骨材として使われたりなんかして決してその環境にリサイクルしてるわけ負荷がない。なぜこれを一般的にもっと使われないのって言うたら生コン事業者さぼってるというか、それから建設業者の方でも再生骨材だともろいんではないかと。それは建設業者はわかってますよ同じだと。

でも発注者の方でその辺が古いものをまたリサイクルを使うんですかみたいなことを言うと、それは間違っているんで、これはコストアップにも何も繋がらないとやっぱ再生骨材を積極的に使うとか、そういうことをやってない長野県の生コン業者が値段だけ高くするカルテルかっていう話があるわけで、そういうところに目配りした設計プランを町の方でもしていただきたい。

【委員長】

他にありますでしょうか。D委員お願いします。

【D委員】

二つあります。まず一つ目から窓サッシのことが結構話題になってたと思うんですけどそれってどういう方向性になってらっしゃいます。

【山下三浦 J V】

現状今基本計画というところでこの窓ガラスはこのサッシとかっていうのを再度全て決めたというわけではないんですけれども、元々高断熱サッシを採用はしていて多分話題になっていたのはその高断熱のアルミサッシに木を内側に貼っているものを採用していったんですね。その木を取ったっていうところでちょっと話題に上がっていたかなという。確かに木製サッシ、いわゆるもう全てが木製サッシで高断熱にしているものもあれば一応我々の高断熱のサッシにちょっと木の化粧が入ってないものを選んだっていうところがちょっと違って伝わってしまっていたかなというところで高断熱サッシの採用はそのまま引き続き行う想定でおります。ちょっとそうしないと結構省エネも50%も厳しいかなとは思っているところです。

【D委員】

結構住民の意識が高い重要な分野だと思うので明確に発表された方がよろしいんじゃないかと思います。

二つ目が僕はこのエネルギーのこととか全然素人で、おっしゃってる地中熱とか太陽光とか、大変素晴らしいなというふうに思うんですけど、だから素人なりにこの建物を創エネっていうものを新たに作ればいいんだろなっていうふうに感じているんですが、例えば小水力発電みたいなものの可能性ってあるんじゃないかなと。これ建物の話じゃなくなっちゃうんですけど、御影用水みたいなかなりの水量があって流れてる用水が町内にあって、そういったところだと結構な効率で小水力発電できるんじゃないかなと、庁舎のプロジェクト合わせてそっちで作って発電をしてZEBに近づけるみたいなことも考えられないかな

というふうになんか思ったというところですよ。

【委員長】

お答えになりますか。

【事務局】

そちらこの土地だけで完結するってことは今考えてはないっていうところは多分意見は合致してるのかなと思ってるんですが、2年前ぐらいに再生可能エネルギーのポテンシャル調査というのを町で行いまして、その中では小水力も調査したんですが効果があまり見込めないという結果が出まして、その中でやっぱり太陽光なのかなっていう結論はでてしまっている部分はあるんですけど、そういったことを踏まえての今検討はしております。

【委員長】

あとZEBかどうかっていうのはこのプロジェクトの中でのプラスマイナスなので、その外側で発電所があるっていうのはできてもノーカウントなんです。町としてはもちろん良くなるわけですけども今多分ここでZEBかどうかということと言われてんのはあくまでもこの建設計画の中でエネルギーがプラマイどうかということだと思われます。

ちょっと僕から大事なことなんだけど、サラッと一瞥したような気がするんで駐車場と必要なエネルギー量との関係の説明のところを解釈したところでは、Nearly ZEBまでだったらまだ駐車場1面に乗っければ何とか達成できるけども、それと同じぐらいの面積があるっていうことを考えると、ほぼ実は『ZEB』が創エネできる見込みというのはかなり厳しいということをおっしゃっているのですか。

【山下三浦 J V】

そうですね。ペロブスカイトがない状況の今現状シリコンパネル等で対応するとすると、Nearly ZEBが今現実的なところであるかなと思います。

ただ一応基本計画として我々の将来対応も含めてZEB Ready以上というところでそこも見据えた後このZEBの計算に入らない委員とかがおっしゃったようなそういうところも含めて環境に配慮した建物ということは追求していきたいなと思っています。

【委員長】

これは結構大きなことだと思うので将来的な技術を別にすれば、実は太陽光パネルにお金かかるコスト問題は別にあるとして、ただいくらお金をかけても

敷地内では足りないっていうことですよね。

【山下三浦 J V】

手前のオープンスペースにどんどん並べていけばできないことはないんですけれども先ほどお示しした通りちょっとこの庁舎のあり方としてそこに並べるのは違うのではないかなというふうにちょっと現在検討では考えているところでございます。

【委員長】

広場って言うところが太陽光パネルになってしまえばありうるけども、そうしない限りはほぼ『ZEB』を、仮に太陽光パネルにお金をかけてもZEBを達成することは面積的にできないと。

【山下三浦 J V】

厳しいですね。

【委員長】

そういうことだと思うので、これちょっと一つ皆さんも理解していただいた方がいいと思います。

【A委員】

これは可能性低いと思いますけど、ボアホールで軽井沢中学で大した熱量を得られないというふうにはおっしゃいましたけれども軽井沢中学の東側のような敷地はないことはないのでしょうか。

【委員長】

それは省エネの方ですよ。今はあくまでも太陽光パネルを置くところが足りないっていう話で。

【A委員】

地中熱の方で創エネは。。。

【委員長】

地中熱をいくらやっても創エネと省エネは別のものなので、太陽光パネルの置くところが足らなければどうしようもないんですね。

【山下三浦 J V】

地中熱はあくまで空調ですとか、空調の補助的なものなのであくまでも省エネなんですね。

【委員長】

創と省で違いがありまして、ということでちょっと大事な事実だと思います

ので、今後全体を考えていくうえでですね、もちろんコスト的にどこまでやるかっていうのはあると思って思いますがそもそもコスト以前にですね、このこれだけ広い場所であってもですね、実は太陽光を設置する面積が足りないということについては皆さんご理解いただいた方がいいと思います。はい他にありませんでしょうか。お願いします。

【G委員】

今の太陽光のところなんですけど、庁舎の方には屋根の上には設置しない方向ってことでよろしかったですか。

【委員長】

お願いします。

【山下三浦 J V】

屋根の上の設置も考えうると思います。ただ、太陽光の発電効率エネルギーの効率としても南側にやはり向いているのが一番良くて北側に行くほど効率が下がるのでそうするとこの今『ZEB』2800㎡以上の面積が今度必要になるんです。これあくまで南側に向けられるという前提で駐車場ですと横向きにしていくと南側に向けて効率よく並べられるという設定のもとちょっと計算しているということがありまして、そういうことを考えていったりとか、あとメンテナンス性、維持管理を考えていくと全部の屋根に太陽光を乗せたとき将来本当にそこで発電ができるのか、作ったときはちゃんとNearly ZEBですとか『ZEB』ですとなっても運用していく中で発電できない太陽光パネルはずっとある状態っていうのは結局できたときは『ZEB』だったけど運用は『ZEB』じゃないみたいな状態にもなってしまいますのでそこら辺の維持管理、本当に運営していける本当にCO₂を抑えていけるあり方っていうのはどこなのかっていうところを見定めて決めていきたいなというところで今お話をしているっていう段階になります。

【委員長】

あれですね。乗っけないよりは乗つけた方がもちろん多く発電するんですけど、そのラインとしているZEBつまり建物の全エネルギーを自分で賄うというところに到達しないっていう話だと思います。そこに到達するためにはそもそも面積が足りない。はいお願いします。

【A委員】

すいません。創エネと省エネで混同していて申し訳なかったんですけども、私は全体としてライフサイクルで考えることが大事であって確かに創エネだと補

助金の額が違ふとかいふことがあると思いますが、やはり軽井沢町の立ち位置としてはですね、全体としてのエネルギーコストを下げるということが補助金があろうがなかろうが、一番大事なことだと思いますので地中熱利用も考えていただけたらと思います。

【委員長】

はい他にありますでしょうか。そろそろちょうど時間もいいところになってきたので、今でもライフサイクルってことありましたけど、LCAについては計算されてますか。

【山下三浦 J V】

LCC02 とかってことですよね。正直ですね、設計を今していないので、正確な数字を出すのはちょっと難しいかなと思っていますので、そちらについては基本設計段階でLCCとLCC02はちょっと計算をしていきたいというふうに考えております。予定であるというところです。

【委員長】

ライフサイクルについても数値が出てくる後々っていうことですのでそれをまたお待ちしたいと思います。

よろしいでしょうか。他にありましたら最後になりますけどちょうど時間ぐらいになっておりますので、環境テーマについては、いただいた今の意見も含めてこの後また反映していただければと思います。引き続きよろしくお願いします。

その他は事務局から何かありますか。

【事務局】

はい、それでは2点ほどお願いをいたします。

まず1点目ですが、次回の推進委員会ですが、これまでの議論を踏まえまして基本計画のたたき台を次回お示しをする予定でございます。

また論点にはなっているものの、今回の環境のように特別して取り上げていないものについて特に事業費についてですね、こちらもたたき台の中で議論をしていただきたいと思います。

2点目ですが、今後の予定ということで、3月までの予定になりますが第14回の推進委員会、次回来年の1月ですが、1月23日の木曜日午後2時から、第15回が2月の18日火曜日これも同じく午後2時から、第16回が3月の17日の月曜日の午前10時からということで日程だけ先に決めさせていただいております。

会場については役場もしくは中央公民館になりますので、また決まり次第ご連絡をいたします。以上になります。

【委員長】

それでは他に委員の皆さんの方から何かやるべきことがあれば大丈夫でしょうか。ないようですので、これで本日の議事は終了させていただきます。皆様のご協力のおかげで無事遂行できました。ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

【事務局】

はい。池田委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたり大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。